

地域団体・法人等による県内事業者への
業種転換・多角化等を促す活動を支援します！！



地域の産業資源を活用した 新たな雇用の場創出事業補助金



【補助対象者（地域団体・法人等）】

県内に事業所又は活動拠点を有し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業種の事業者に向けた業種転換・多角化等を促す活動を行っている法人又は団体です。

【事業イメージ（例）】



農家



飲食店



食品製造
事業者



タクシー
事業者



飲食店

新型コロナの影響で
売上が伸びない

利用客減少

地域内で連携
販売の多角化を図る

消費者へ直接販売できる
ECサービスを開始！



地域内で連携
新たなサービスの提供

タクシーを利用した
デリバリーサービスを開始！

- ・ 事業者間の各種調整
(専門スタッフの配置)
- ・ ECに関する研修
(講師派遣・研修実施)

補助金
(県)

- ・ 事業者間の各種調整
(専門スタッフの配置)
- ・ 専門知識・技術の習得支援
(アドバイザー派遣・研修実施)

地域団体等（補助対象者）



【事業の目的・補足】

○地域に根ざした活動を行う団体や法人の取組を支援することで、事業の多角化や業態転換が促進され、地域内における新たな雇用創出を目的としています。
○補助条件などの事業詳細は、補助金交付要綱をご確認ください。

問合先：宮崎県総合政策部産業政策課（宮崎県庁本館3階）

電話：0985-26-7052 E-mail:sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp